

# 学生・教職員の皆さんへのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を未然に防ぐには、一人ひとりの心がけが重要です。既に周知している内容ではありますが、感染対策に特に重要な事項を再度お知らせいたします。学生・教職員の皆さんにあっては、日頃から、「自分が感染しない」「友人や同僚に感染させない」ために、以下の項目を厳守してください。

## 1. 風邪症状（体調不良）がある場合は学内へ入構しないこと

体調に少しでも変化がある場合は、自宅にとどまり、かかりつけ医またはお住いの地域の受診・相談センターに電話で相談の上、医療機関を受診してください。

## 2. 「新型コロナウイルス感染が疑われる場合の本人の行動フロー」および「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応指針」に則った行動をとること

### ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応指針（令和3年1月7日改訂版 一部抜粋）

#### 3 感染防止のための学生・教職員の責務

3-1 感染防止のため、常に、「自分が感染しない」「他の人に感染させない」という視点で、次の行動をとること。

- ・ 毎日の検温を実施し、体調管理を徹底する。
- ・ 行動履歴の自己記録を行う。
- ・ 基本的な感染対策（手洗い、マスクの着用等）を励行する。
- ・ 密閉空間、密集場所、密接場面の「3つの密」を回避する。
- ・ 「新しい生活様式」の実践例に倣った行動をとる。
- ・ 抵抗力を高めるため、「バランスのとれた食事」、「適度な運動」、「十分な休養、睡眠」などを心がける。

3-2 次に該当する者は、登校・出勤せずに自宅で待機し、「新型コロナウイルス感染が疑われる場合の本人の行動フロー」に従い、速やかに対応部局等へ連絡すること。

- ・ 発熱等の風邪症状（体調不良）がある者
- ・ 保健所から濃厚接触者に特定された者
- ・ 同居者が PCR 検査を受検することになった者
- ・ 新型コロナウイルス感染者との接触があったことが判明した者

☆上記行動フローおよび対応指針は、本学HPから確認できます。

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/antidisaster-crisismanagement/covid-19/index.html>

